



循環経済の国際ルール形成

企業情報開示スキーム及びバリューチェーン循環性指標の国際標準化事業

2025年3月28日
環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室



- 資源循環に関する情報開示及び目標設定は、製品・サービスの競争力、企業の資金調達力等に直結するものの、TCFDやTNFDのように**国際的に確立されたルールが存在していない**。現在、提案されている企業の循環性に関する指標や評価、開示の枠組みとして以下のものがあるが、**指標の種類・定義、スコープ、計算方法などは未成熟**であり、実際の運用には改善の余地が多く残されている。
 - **WBCSD**（持続可能な開発のための世界経済人会議）の**Circular Transition Indicators (CTI)**
 - **ISO59020**（企業の循環性の測定・評価の規格）
 - **EUのCSRD**（企業の持続可能性報告指令）
- また、EUを中心とした規制や情報開示ルールが先行し、日本企業が都度対応を迫られている状況。今後、**企業の循環経済の取組が適正に評価される循環性指標や情報開示スキームを開発し、国際ルール形成を主導**することが重要。

EU循環経済行動計画（2020）に基づくトップダウン（規制的）アプローチ

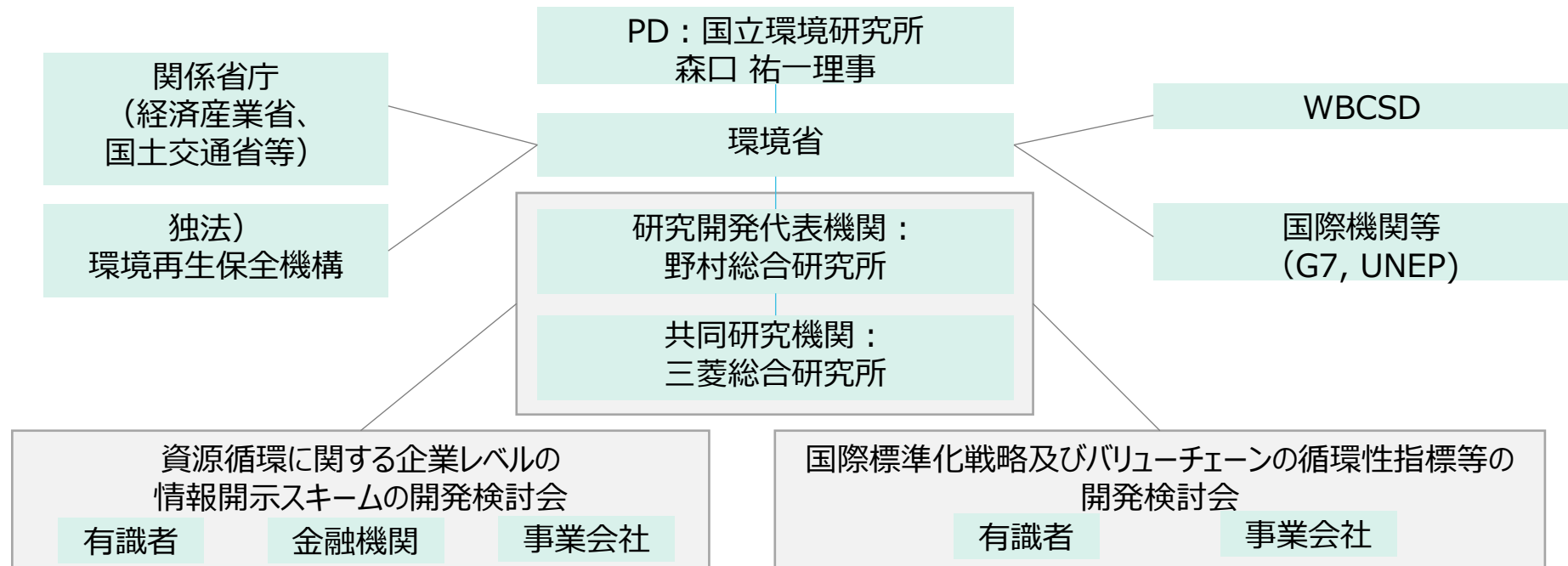
企業レベルの情報開示規制	✓ 企業持続性報告指令（CSRD）により資源循環※の情報開示義務化（2024年施行） ※方針・目標、資源投入・資源流出、財務影響など
バリューチェーンレベルの循環性規制	✓ ELV（廃自動車）改正規則案（2023年発表） 再生プラ25%使用義務化案等 ✓ バッテリー規則（2023年施行） 回収、再生材利用、バッテリーパスポート等の義務化 ✓ エコデザイン規則案（2024年施行） 売れ残った繊維製品・履物の廃棄を禁止 各製品の設計ガイダンスによる循環性製品の明確化

バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化 (内閣府BRIDGE事業)



- WBCSDは循環性に関する**企業情報開示スキーム（Global Circularity Protocol: GCP）を開発中**であり、**環境省はWBCSDと連携**し、GCPの開発に貢献。製品の循環性評価を含め、日本が主体的に循環経済に関するルール形成に取り組むことが、日本企業の国際競争力上も重要。
- 環境省では、「**バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化（内閣府BRIDGE事業）**」をR6年度から開始。当該事業において、金融機関、製造業企業、有識者等から構成される「企業の循環性情報開示スキームの開発に係る検討会」及び「国際標準化戦略及びバリューチェーンの循環性指標等の開発に係る検討会」を2024年11月に立ち上げ。
- 当該検討会において企業レベルの循環性の情報開示に係る重要な論点を取りまとめ、今後の**GCPの開発にも貢献**。

実施体制



企業の情報開示スキームの開発

情報開示スキーム・指標の開発

- 企業が進捗状況を比較可能な形で測定、評価、報告するスキームと共通指標の草案を作成

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標と目標

連携

バリューチェーンレベルの循環性指標の開発

- 環境へのインパクト、製品等の特性及び日本企業の優位性を考慮した指標を開発

対象となるバリューチェーンの例

鉄・アルミ・銅・プラスチック

自動車・タイヤ・電機・繊維

建設

2025年末策定予定のGCPの開発に貢献

2026年度までにバリューチェーンの循環性指標の開発

ゴール

循環性に関する情報開示スキームの
グローバルスタンダード化

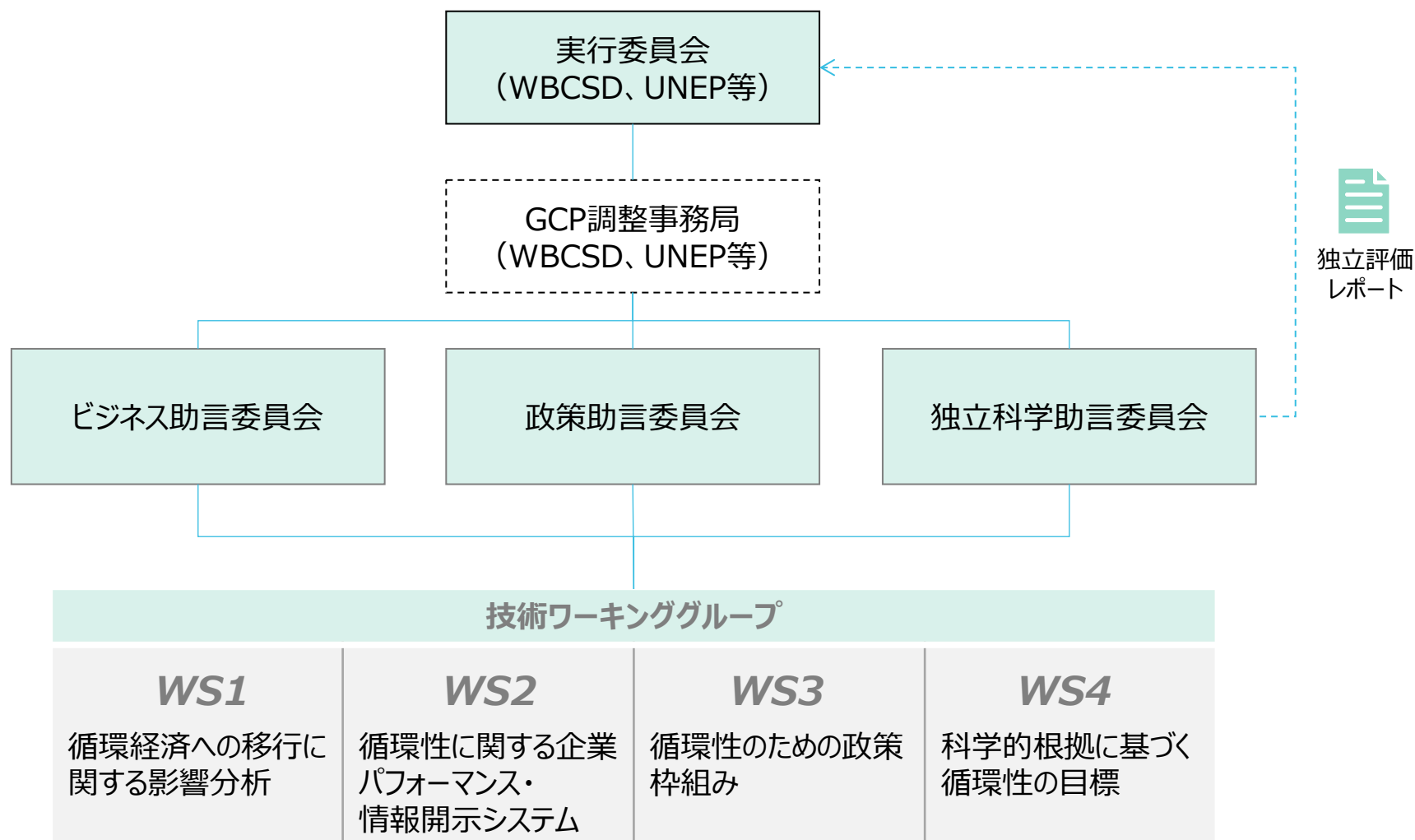
各バリューチェーンの循環性指標の
国際標準化

循環経済の国際ルール形成を主導し、
日本企業への投資促進や世界の循環経済市場における日本企業の競争力強化を維持・強化

グローバル循環プロトコル（GCP）開発体制

- グローバル循環プロトコル（GCP）の開発は、会員企業主導で以下のガバナンス・体制により進められる予定。
- 環境省は、政策助言委員会に参画し、グローバル循環プロトコルが策定する循環性情報開示スキームや政策枠組みの策定に助言。循環性のグローバルスタンダードとすべく、国際的な議論をリードしていく。

GCP開発体制



WBCSD グローバル循環プロトコル（GCP）の参画メンバー

- 現在、グローバルで75以上の組織・企業が参画しており、日本からは、WBCSDの会員である8企業（トヨタ、ホンダ、パナソニック、ブリヂストン、ダイキン、富士通、花王、野村総研）が参画している。

グローバル循環プロトコル（GCP）の参画メンバー



企業レベルでの循環性に関する情報開示スキームの開発の主な論点

全体の論点

- ✓ **開示フレームワーク**のあり方（例：IFRS S1等の Four pillars）
- ✓ フレームワークの**位置付け**（例：気候変動と同様、循環経済単独での開示）
- ✓ **マテリアリティ**（シングル、ダブル）
- ✓ **開示範囲**（例：自社、自社以外）

個別の論点例

リスク管理

- ✓ 循環性に特化したリスク管理要素があるか

戦略

- ✓ **リスク・機会**：循環性における分類・要素は何か
- ✓ **財務・環境・社会インパクト**：循環性に関連の強い要素は何か

指標・目標

- ✓ セクター共通の循環性指標が必要か 循環性に関する財務・経済指標を含むか
- ✓ 採掘、加工、製造、流通、サービス、リサイクル等多様なセクターの差異の扱い

ガバナンス

- ✓ 循環性に特化したガバナンス要素があるか